

飯島町立地適正化計画

◎今回の委員会の協議項目は、第7章の内容とする。

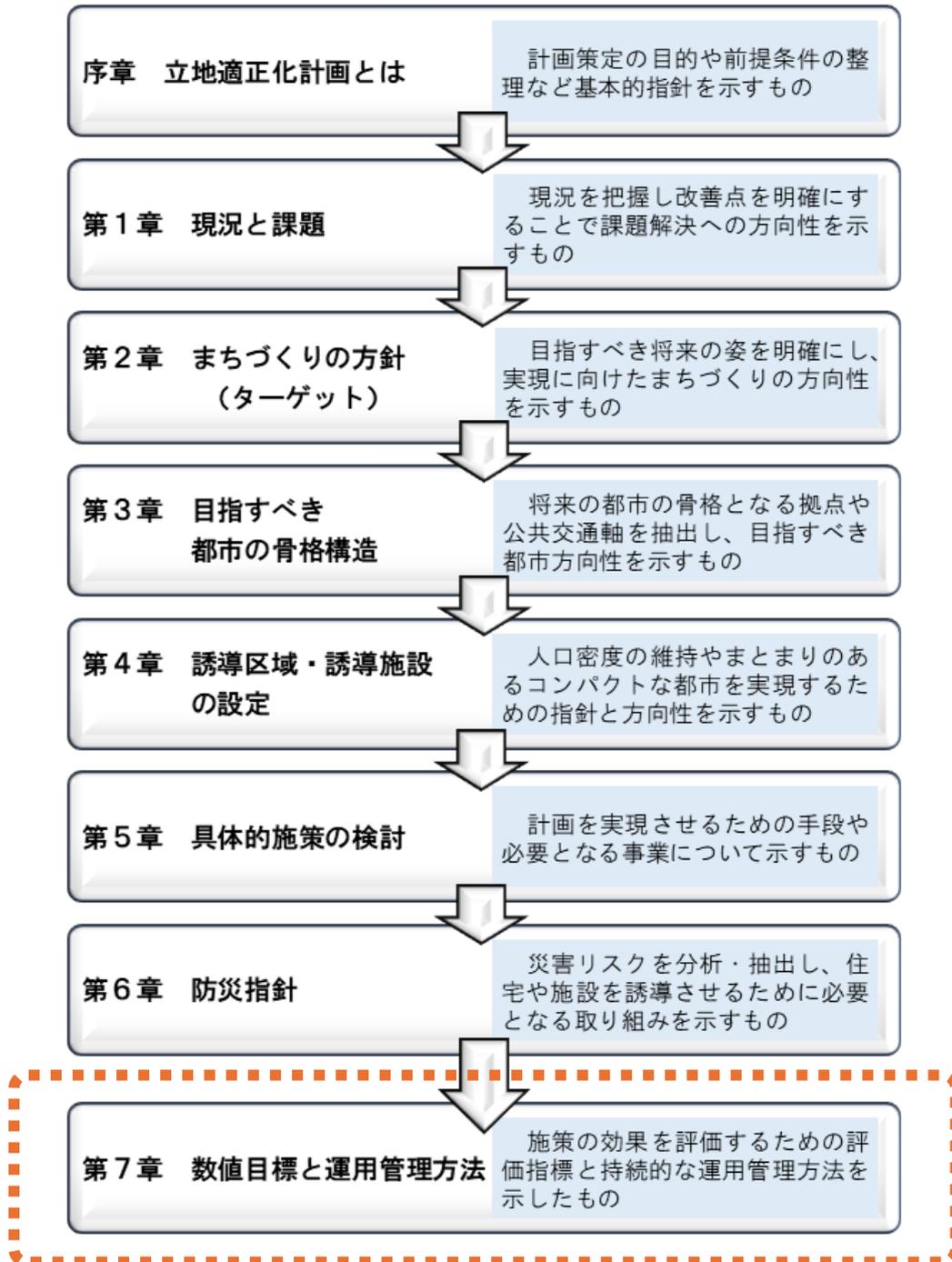


図 計画書の構成 (案)

第7章 数値目標と進行管理方法

7-1 数値目標

本計画における基本理念及びまちづくりの方針を効果的に実現するため、実施される各種施策の効果を評価する「評価指標」を下記のとおり設定する。

7-1-1 都市機能に関する指標

都市機能誘導区域内において、誘導施設の誘導・維持が適切に行われているかを把握するため、「都市機能誘導区域内に立地する誘導施設数」と「都市機能誘導区域内に立地する誘導施設割合」を評価指標として設定する。

評価指標		現状値 (令和7(2025)年度)	目標値 (令和27(2045)年度)
都市機能誘導区域内に 立地する誘導施設数 ^{※1}	誘導区域全域	40 施設	40 施設
	飯島地区	33 施設	33 施設
	七久保地区	7 施設	7 施設

※1 同一建物に複数の誘導施設が存在するなど、施設分類（都市機能）が複数にわたる場合はそれぞれカウントする。

評価指標		現状値 (令和7(2025)年度)	目標値 (令和27(2045)年度)
都市機能誘導区域内に 立地する誘導施設割合	誘導区域全域	83.3%	83.3%以上
	飯島地区	68.8%	68.8%以上
	七久保地区	14.6%	14.6%以上

<参考> 飯島町に立地している誘導施設数（令和7年時点）

都市機能	飯島町に立地している誘導施設数（令和7年時点）			
	都市機能誘導区域内		都市機能誘導区域外	合計
	飯島地区	七久保地区		
行政機能	1	0	0	1
介護福祉機能	13	1	4	18
子育て機能	4	2	2	8
商業機能	0	0	0	0
医療機能	3	1	0	4
金融機能	4	1	0	5
教育・文化機能	8	2	2	12
合計	33	7	8	48
区域ごとの立地割合	68.75%	14.58%	16.67%	100.00%
	83.33%			

7-1-2 居住に関する指標

都市機能の維持・充実や居住誘導により、居住誘導区域内の人口密度が維持されているかを把握するため、「居住誘導区域内の人口密度」を評価指標として設定する。また、人口減少社会においても、居住誘導区域内における人口密度を維持するためには、居住誘導区域内に居住する人口割合を高める必要があることから、「居住誘導区域内の人口割合」を参考評価指標として設定する。

評価指標		現状値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和27(2045)年度)
居住誘導区域内の 人口密度※ ²	誘導区域全域	15.1人/ha	15.1人/ha以上
	飯島地区	17.3人/ha	17.3人/ha以上
	七久保地区	10.8人/ha	10.8人/ha以上
参考評価指標		現状値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和27(2045)年度)
居住誘導区域内の 人口割合※ ² (居住誘導区域内人口 /行政区域内人口)	誘導区域全域	20.7%	29.7%以上※ ³
	飯島地区	15.8%	22.7%以上※ ³
	七久保地区	4.9%	7.1%以上※ ³

※² 令和2年国勢調査における250mメッシュ別人口を用いて、250mメッシュ面積に占める居住誘導区域(飯島地区・七久保地区)面積で案分して算出した人口の合計を、居住誘導区域(飯島地区・七久保地区)面積で除した値。

※³ 令和2年時点の「居住誘導区域内の人口密度」を維持しようとした場合の人口割合。

<参考> 評価指標の算出の過程

	R2(2020)年	R27(2045)年		必要誘導人口 (② - ①)
	国調_実績値	社人研推計 ①	目標人口 (居住誘導区域内 はR2を維持)②	
行政区域内人口	9,004人	6,261人	6,261人	
居住誘導区域外人口	7,142人	4,983人	4,399人	
居住誘導区域内 人口	誘導区域全域	1,862人	1,278人	584人
	飯島地区	1,419人	983人	436人
	七久保地区	443人	295人	148人

		R2(2020)年	R27(2045)年	
		国調_実績値	社人研推計	R2人口密度を維持
居住誘導区域内の 人口密度	誘導区域全域	15.147人/ha	10.396人/ha	15.147人/ha
	飯島地区	17.228人/ha	11.976人/ha	17.228人/ha
	七久保地区	10.845人/ha	7.222人/ha	10.845人/ha
居住誘導区域内の 人口割合	誘導区域全域	20.68%	20.41%	29.74%
	飯島地区	15.76%	15.70%	22.66%
	七久保地区	4.92%	4.71%	7.08%

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」
国土数値情報「250mメッシュ別将来推計人口データ(R6国政局推計)」

7-1-3 公共交通に関する指標

公共交通の利用者の維持・増加の状況を把握するため、「JR 飯田線における人口 1 人あたりの年間乗車回数」と「いいちゃんバスにおけるバス 1 便あたりの利用者数」を評価指標として設定する。

評価指標	現状値 (令和 4 (2022) 年度)	目標値 (令和 27 (2045) 年度)
JR 飯田線における 人口 1 人あたりの年間乗車回数 ^{※4}	17.6 回/年	17.6 回/年以上

資料：令和 4 (2022) 年長野県統計書

※ 4 令和 4 (2022) 年 長野県統計書における飯島町内の JR 飯田線 5 駅 (田切駅・飯島駅・伊那本郷駅・七久保駅・高遠原駅) の 1 日平均乗車人員の合計 (433 人) に年間運行日数 (365 日と仮定) を掛け、その値を本町の総人口 (令和 2 年国勢調査_9,004 人) で除した値。

評価指標	現状値 (令和 6 (2024) 年度)	目標値 (令和 27 (2045) 年度)
いいちゃんバス ^{※5} における 1 日あたりの利用者数 ^{※6}	11.6 人/日	11.6 人/日以上

資料：庁内資料

※ 5 令和 7 (2025) 年時点で運行されている地域線 (南部区域・北部区域 西方面・北部区域 東方面) と病院線を対象とする。

※ 6 庁内資料における令和 6 (2024) 年度の地域線と病院線の乗車人員の合計 (2,773 人) を年間の運行日数 (240 日) で除した値。

<参考> 公共交通沿道人口割合

		現状値 (令和 2 (2020) 年度)
公共交通沿道人口割合 ^{※7} (公共交通徒歩圏内人口 ^{※8} /各区域内人口)	飯島町全域 (行政区域)	90.5%
	都市機能誘導 区域全域	100.0%
	飯島地区	100.0%
	七久保地区	100.0%
	居住誘導区域 全域	100.0%
	飯島地区	100.0%
	七久保地区	100.0%

※ 7 令和 2 年国勢調査における 250m メッシュ別人口を用いて、250m メッシュ面積に占める公共交通徒歩圏の面積で案分して算出した人口の合計を、公共交通徒歩圏の面積で除した値。

※ 8 飯島町内全ての鉄道駅から半径 800m 圏内及びバス停から半径 300m 圏内の人口。

7-1-4 財政に関する指標

持続可能な行政経営を図り、財政負担の状況を把握するため、「人口1人あたりの公共建築物延床面積の総量」と町の財政基盤の強さを示す「財政力指数」を評価指標として設定する。

評価指標	現状値 (令和元(2019)年度)	目標値 (令和27(2045)年度)
人口1人あたりの 公共建築物延床面積の総量	7.7 m ² /人	7.8 m ² /人 (R12) (R1比約6.0%削減)

資料：飯島町公共施設等総合管理計画（令和3年3月改訂）

評価指標	現状値 (令和6(2024)年度)	目標値 (令和27(2045)年度)
財政力指数	0.37	0.37以上

資料：総務省 HP 令和5年度市町村決算カード
令和6年度 飯島町行政報告書

<参考>町民1人あたりの歳出額・財政力指数の変化

	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
行政区域内人口 (国勢調査)	9,530人					9,004人				
歳出額	50.6 億円	51.1 億円	48.9 億円	48.2 億円	51.5 億円	64.5 億円	68.4 億円	62.8 億円	59.1 億円	60.3 億円
歳出額の平均値	50.1億円					63.0億円				
町民1人あたり の歳出額	0.005257億円/人 (52.8万円/人)					0.006996億円/人 (70.0万円/人)				
財政力指数	0.39	0.40	0.41	0.41	0.41	0.41	0.39	0.38	0.37	0.37

資料：総務省 HP 各年度市町村決算カード
令和6年度 飯島町行政報告書

7-1-5 防災に関する指標

災害リスクが高いエリアへの居住状況と地震災害対策の進捗状況を把握するため、「災害リスクが高いエリアの人口割合」と「住宅の耐震化率」を評価指標として設定する。

評価指標		現状値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和27(2045)年度)
災害リスクが高いエリア※ ⁹ の人口割合※ ¹⁰ (災害リスク区域内人口/各区域内人口)	飯島町全域 (行政区)	0.1%	0.1%以下
	居住誘導区域 全域	0.0%	0.0%
	飯島地区	0.0%	0.0%
	七久保地区	0.0%	0.0%

※9 災害リスクが高いエリアとは、想定最大規模(L2)の洪水浸水想定区域(浸水深3.0m以上・家屋倒壊等氾濫想定区域)、急傾斜地崩壊危険区域、土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域、山地災害危険地区(山腹崩壊危険地区)とする。

※10 令和2年国勢調査における250mメッシュ別人口を用いて、250mメッシュ面積に占める災害リスクが高いエリアの面積で案分して算出した人口の合計を、災害リスクが高いエリアの面積で除した値。

評価指標	現状値 (令和3(2021)年度)	目標値 (令和27(2045)年度)
住宅の耐震化率	75.6%	92.0%(R7)

資料：飯島町耐震改修促進計画(R3.11一部改定)p.18
長野県耐震改修促進計画(第Ⅲ期)(R3.3策定)p.21

<参考> 想定最大規模(L2)の洪水浸水想定区域(浸水深3.0m以上)における人口割合

		現状値 (令和2(2020)年度)
災害リスクが高いエリア (想定最大規模L2 3.0m以上) の人口割合	飯島町全域 (行政区)	0.0%
	居住誘導区域 全域	0.0%
	飯島地区	0.0%
	七久保地区	0.0%

7-2 運用管理方法

立地適正化計画は、都市の長期的な体質改善を目的として制度化されたものであることから、動的な運用が求められる。都市再生特別措置法（第84条第1項）では、概ね5年ごとに、立地適正化計画に基づく施策の実施状況や効果について、調査・分析・評価を行うよう努める必要があるとされている。

また、社会経済情勢の変化や上位・関連計画の見直し等が生じた際には、それらに対応させるため、計画の修正を行うことが求められる。

本計画は、下図のPDCAサイクルの考え方に基づき、概ね5年ごとに、記載した誘導施策の実施状況や数値目標の進捗状況等について把握・評価・検証を行う。その結果や社会情勢の変化、上位・関連計画の見直し等を踏まえ、必要に応じて本計画及び各種施策・事業の見直しを行うこととする。

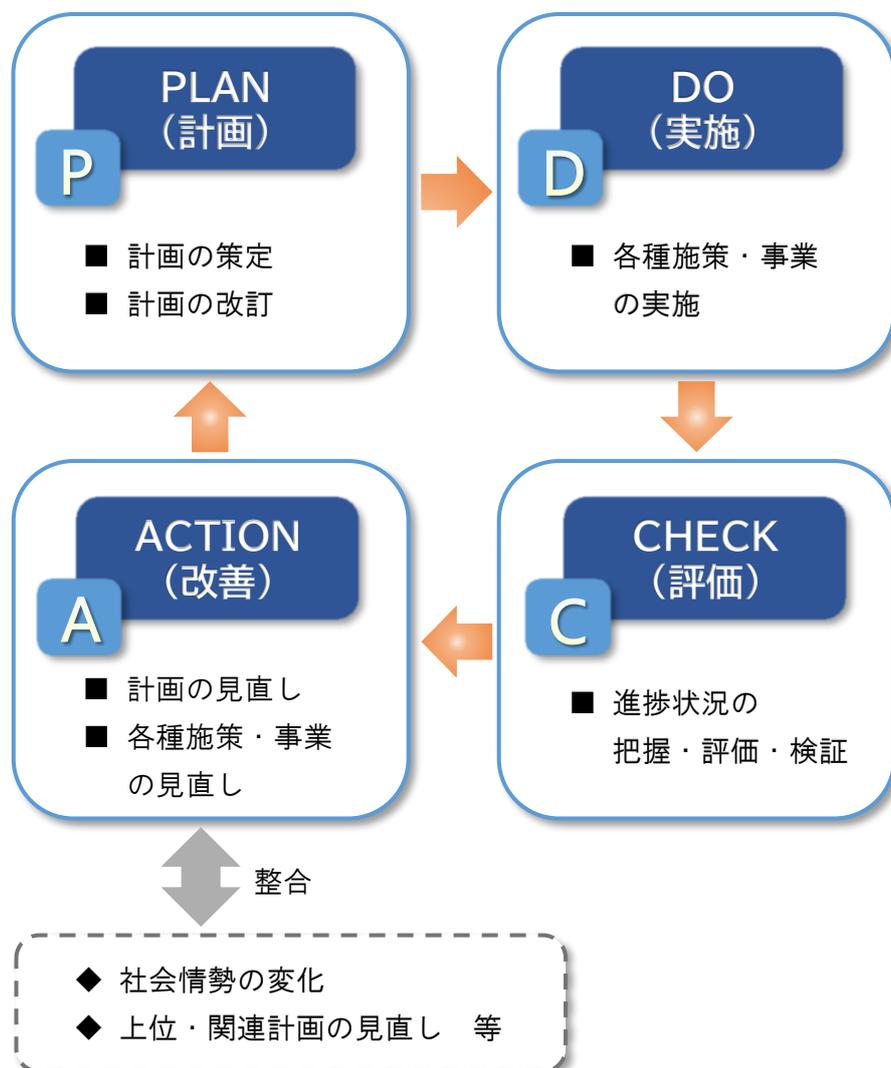


図 PDCA サイクルによる運用管理のイメージ